

令和 3 年

地方公務員給与実態調査結果の概要

(令和 3 (2021) 年 4 月 1 日現在)

令和 4 (2022) 年 2 月

栃木県総合政策部市町村課

目 次

【 本編 】

1 紹介	1
(1) ラスパイレス指標の状況	1
(2) ラスパイレス指標の推移	1
2 初任給 (市町)	2
3 平均給料月額 (市町)	3
(1) 職種別平均給料月額	3
(2) 職種別平均給与月額	4
(3) 技能労務職員の職種別平均給与月額	5
4 特別職等の平均給料 (報酬) 月額 (市町)	5

【 資料編 】

1 職員数 (市町)	6
2 職員数 (一部事務組合)	6
3 職種別職員数 (市町)	7
4 職種別職員数 (一部事務組合)	8
5 部門別職員数 (市町)	9
6 部門別職員数 (一部事務組合)	10
7 初任給基準の状況 (一般行政職試験採用)	11
8 採用者数及び退職者数	12
9 経験年数別職員数及び平均給料月額 (一般行政職)	13
10 年齢別職員数及び平均給料月額 (一般行政職)	14
11 職種別平均給料月額	15
12 技能労務職員の職種別平均給料月額	16
13 特別職の給料 (報酬) 月額	17

「令和3年地方公務員給与実態調査結果の概要」について

- 地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、地方自治法第245条の4の規定等に基づき総務省が実施した給与実態調査について、県内市町の回答をとりまとめ、「令和3年地方公務員給与実態調査結果の概要」を作成した。
- 調査基準日は、令和3(2021)年4月1日。
- 調査対象団体は、25市町及び12一部事務組合（プロパー職員がいない団体は対象外）。

1 給与水準（市町）

(1) ラスパイレス指数の状況

一般行政職のラスパイレス指数の状況は、次のとおりである（表1）。

表1 ラスパイレス指数の状況

（単位：団体）

区分	市					町					計				
	H 29 2017	H 30 2018	H 31 2019	R 2 2020	R 3 2021	H 29 2017	H 30 2018	H 31 2019	R 2 2020	R 3 2021	H 29 2017	H 30 2018	H 31 2019	R 2 2020	R 3 2021
110 以上															
105 以上 110 未満															
100 以上 105 未満	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	3	2
95 以上 100 未満	13	13	13	12	13	10	10	10	10	10	23	23	23	22	23
90 以上 95 未満															
90 未満															

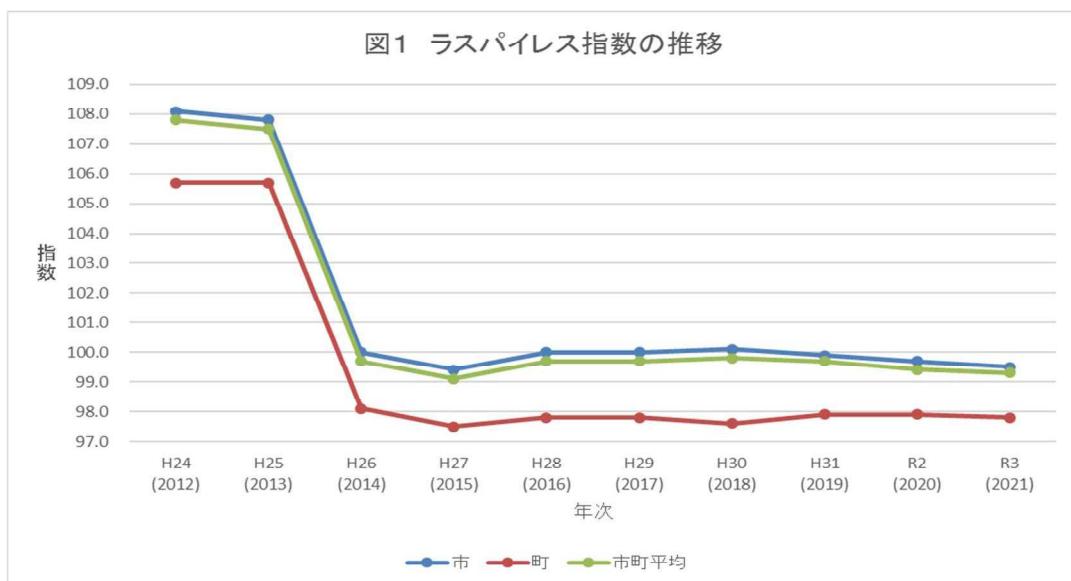
(2) ラスパイレス指数の推移

団体区別ラスパイレス指数の推移は、次のとおりである（表2・図1）。

令和3（2021）年度は、前年に比べ市平均で0.2ポイント、町平均で0.1ポイント、市町平均で0.1ポイント減少した。

表2 ラスパイレス指数の推移

区分	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	増 減			
						H29(2017) →H30(2018)	H30(2018) →H31(2019)	H31(2019) →R2(2020)	R2(2020) →R3(2021)
市平均	100.0	100.1	99.9	99.7	99.5	0.1	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.2
町平均	97.8	97.6	97.9	97.9	97.8	▲ 0.2	0.3	0.0	▲ 0.1
市町平均	99.7	99.8	99.7	99.4	99.3	0.1	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.1



2 初任給(市町)

一般行政職の初任給の状況等は、次のとおりである(表3・図2)。

一般行政職の初任給基準額の平均は、市においては、大学卒が181,914円、高校卒が152,200円であり、町においては、大学卒が182,200円、高校卒が150,991円となっている。

国の基準を上回っている団体は、大学卒が1団体、高校卒が5団体となっている。

表3 初任給の状況(一般行政職試験採用) (単位:団体)

区分		基準額平均(円)	国より高い	国と同じ	国より低い
大学卒	市	181,914	1	12	1
	町	182,200	0	11	0
	市町	182,040	1	23	1
	国(1-25)	182,200			
高校卒	市	152,200	4	10	0
	町	150,991	1	10	0
	市町	151,668	5	20	0
	国(1-5)	150,600			

※ 本調査における初任給は、規則で規定されている額(減額条例等により初任給月額が減額されている場合は、減額された額)であるため、規則上は大学卒の区分があっても、大学卒を基準とした試験(上級試験等)を実施していない団体では、実際に決定されている初任給と異なる場合がある。

図2-1 初任給基準額の推移(大卒)

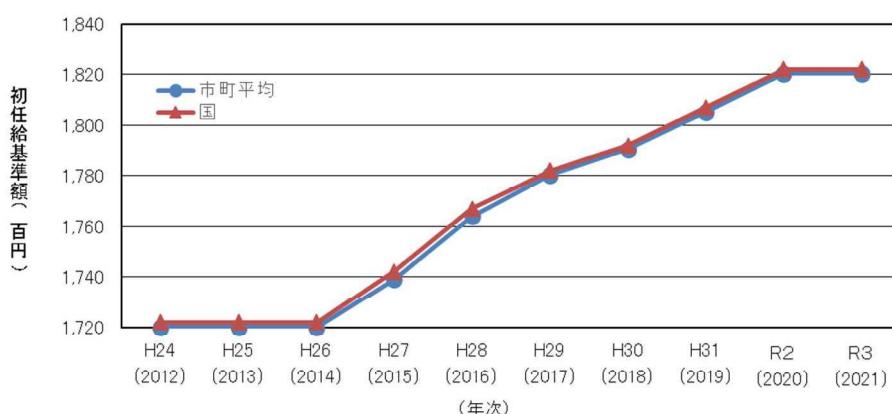
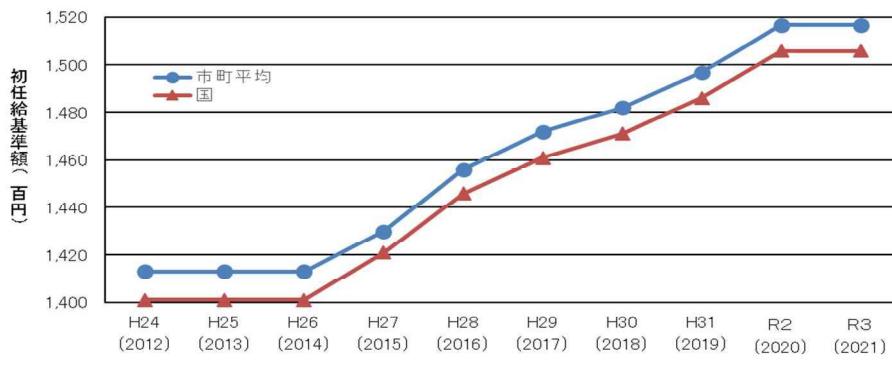


図2-2 初任給基準額の推移(高卒)



3 平均給料月額（市町）

(1) 職種別平均給料月額

職種別の平均給料月額は、次のとおりである（表4）。なお、全職種における平均給料月額の上昇率は、前年比0.1%となっている。

表4 職種別平均給料月額 (単位:人、円、%、歳)

区分	職員数 R3(2021).4.1	R3(2021) (A)	R2(2020) (B)	上昇率 (A-B)/B × 100	平均年齢 R3(2021).4.1
一般行政職	9,319人	314,800円	315,100円	▲0.1%	41.5歳
税務職	849人	287,000円	288,000円	▲0.3%	38.1歳
医師・歯科医師職	6人	444,400円	437,900円	1.5%	44.6歳
薬剤師・医療技術職	101人	320,200円	317,200円	0.9%	41.2歳
看護・保健職	506人	299,700円	300,800円	▲0.4%	39.9歳
福祉職	940人	290,000円	288,200円	0.6%	38.8歳
消防職	1,487人	314,100円	311,900円	0.7%	39.3歳
企業職	686人	320,100円	317,000円	1.0%	42.4歳
技能労務職	622人	312,400円	312,300円	0.0%	54.0歳
特定任期付職	10人	434,500円	427,100円	1.7%	53.3歳
教育職(小・中・幼稚園)	24人	274,000円	284,300円	▲3.6%	40.8歳
教育職(その他)	237人	389,300円	389,000円	0.1%	46.8歳
臨時職員	1人	*円	*円	*%	*歳
計	14,788人	312,500円	312,200円	0.1%	41.5歳
再任用職員	257人	250,800円	250,400円	0.2%	61.5歳

※該当職員が1人の場合の平均給料月額、上昇率及び年齢は、「*」で表示してある。

※再任用職員の数値は、再掲である。

(2) 職種別平均給与月額

職種別平均給与月額は、次のとおりである（表5）。全職種における諸手当のうち支給職員割合が高いものは、通勤手当（83.2%）、時間外勤務手当（65.7%）、地域手当（55.7%）等となっている。

表5 職種別平均給与月額

(上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合)

(単位：百円、人、%)

区分	給料	諸手当												給与				
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	教員特別	時間外	宿日直	管特勤	夜間			
一般行政職	3,148	204	148	248		65	*	40	513			543	37	132	31	137	3,865	
	9,319	3,810	5,128	1,861		7,535	1	250	1,808			5,876	420	50	30	242	9,319	
	100.0%	40.9%	55.0%	20.0%		80.9%	0.0%	2.7%	19.4%			63.1%	4.5%	0.5%	0.3%	2.6%	100.0%	
税務職	2,870	184	139	246		66		13	470			624	35	*	9	136	3,641	
	849	294	442	186		665		64	89			644	56	1	8	17	849	
	100.0%	34.6%	52.1%	21.9%		78.3%		7.5%	10.5%			75.9%	6.6%	0.1%	0.9%	2.0%	100.0%	
医師・歯科医師職	4,444	210	697	200	3,293	83		3,708	680								11,032	
	6	3	4	2	5	4		4	6								6	
	100.0%	50.0%	66.7%	33.3%	83.3%	66.7%		66.7%	100.0%								100.0%	
薬剤師・医療技術職	3,202	179	186	256		72		133	716			432					180	3,919
	101	19	78	18		83		38	3			84					2	101
	100.0%	18.8%	77.2%	17.8%		82.2%		37.6%	3.0%			83.2%					2.0%	100.0%
看護・保健職	2,997	179	134	247		73		12	400			549	39				102	3,629
	506	72	267	80		427		15	38			370	24				12	506
	100.0%	14.2%	52.8%	15.8%		84.4%		3.0%	7.5%			73.1%	4.7%				2.4%	100.0%
福祉職	2,900	199	123	245		66		352				228	*					3,284
	940	172	447	149		829		42				727	1					940
	100.0%	18.3%	47.6%	15.9%		88.2%		4.5%				77.3%	0.1%					100.0%
消防職	3,141	230	154	251		73	*	66	532			268		54	114	228	4,041	
	1,487	952	974	320		1,364	1	1,045	165			1,160		5	1,121	851	1,487	
	100.0%	64.0%	65.5%	21.5%		91.7%	0.1%	70.3%	11.1%			78.0%		0.3%	75.4%	57.2%	100.0%	
企業職	3,201	206	163	250		64		35	526			486	34	80			156	3,915
	686	322	412	143		599		36	99			464	23	2			19	686
	100.0%	46.9%	60.1%	20.8%		87.3%		5.2%	14.4%			67.6%	3.4%	0.3%			2.8%	100.0%
技能労務職	3,124	178	131	222		62		106				202		220			148	3,447
	622	249	324	45		558		200				212		10			21	622
	100.0%	40.0%	52.1%	7.2%		89.7%		32.2%				34.1%		1.6%			3.4%	100.0%
特定任期付職	4,345		161			90						965						4,640
	10		3			6						2						10
	100.0%		30.0%			60.0%						20.0%						100.0%
教育職(小・中・幼稚園)	2,740	148	78	185		71		*	33	290								3,020
	24	9	10	2		23		1	10	8								24
	100.0%	37.5%	41.7%	8.3%		95.8%		4.2%	41.7%	33.3%								100.0%
教育職(その他)	3,893	251	179	249		65		423				1,008	22				207	5,089
	237	162	143	22		217		61				169	3				6	237
	100.0%	68.4%	60.3%	9.3%		91.6%		25.7%				71.3%	1.3%				2.5%	100.0%
臨時職員	*					*						*					*	
	1					1						1					1	
	100.0%					100.0%						100.0%						100.0%
計	3,125	207	148	248	3,293	67	340	74	507	33	489	37	122	112	204		3,832	
	14,788	6,064	8,232	2,828	5	12,311	2	1,652	2,312	10	9,717	527	58	1,169	1,170		14,788	
	100.0%	41.0%	55.7%	19.1%	0.0%	83.2%	0.0%	11.2%	15.6%	0.1%	65.7%	3.6%	0.4%	7.9%	7.9%		100.0%	
再任用職員	2,508	*	135			65		141	418			255	26	*			132	2,787
	257	1	118			230		21	24			105	5	1			6	257
	100.0%	0.4%	45.9%			89.5%		8.2%	9.3%			40.9%	1.9%	0.4%			2.3%	100.0%

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、令和3(2021)年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当(期末・勤勉手当、寒冷地手当、特定任期付職員業績手当を除く。)の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

※ 再任用職員の数値は、再掲である。

(3) 技能労務職員の職種別平均給与月額

技能労務職員の職種別平均給与月額は、次のとおりである（表6）。

表6 技能労務職員の職種別平均給与月額

（上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合）

（単位：百円、人、%）

区分	給料	諸手当											給与	
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	時間外	宿日直	管特勤	
清掃職員	3,285	163	137	229		66		123		273		220	160	3,806
	97	48	50	11		88		95		40		10	17	97
	100.0%	49.5%	51.5%	11.3%		90.7%		97.9%		41.2%		10.3%	17.5%	100.0%
学校給食員	3,141	170	139	186		72		16		258				3,324
	56	12	16	5		54		9		4				56
	100.0%	21.4%	28.6%	8.9%		96.4%		16.1%		7.1%				100.0%
守衛	*	*			*									*
	1	1			1									1
	100.0%	100.0%			100.0%									100.0%
用務員	3,035	170	129	241		61		130		146				3,268
	192	69	122	5		173		14		25				192
	100.0%	35.9%	63.5%	2.6%		90.1%		7.3%		13.0%				100.0%
自動車運転手	3,123	193	123	196		56		94		242				3,485
	96	48	34	5		84		20		56				96
	100.0%	50.0%	35.4%	5.2%		87.5%		20.8%		58.3%				3.1%
その他	3,127	184	132	230		60		92		159				*
	180	71	102	19		158		62		87				1
	100.0%	39.4%	56.7%	10.6%		87.8%		34.4%		48.3%				180
計	3,124	178	131	222		62		106		202				3,447
	622	249	324	45		558		200		212				622
	100.0%	40.0%	52.1%	7.2%		89.7%		32.2%		34.1%				1.6%
														100.0%

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、令和3(2021)年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当(期末・勤勉手当、

寒冷地手当、特定任期付職員業績手当を除く。)の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

4 特別職等の平均給料（報酬）月額（市町）

特別職等の平均給料（報酬）月額は、次のとおりである（表7）。

表7 特別職等の平均給料（報酬）月額

（単位：百円）

区分	市町長	副市町長	議長	副議長	議員	教育長
市	9,160	7,445	5,204	4,456	4,128	6,434
町	7,368	5,993	3,495	2,814	2,525	5,581
市町平均	8,372	6,806	4,452	3,734	3,423	6,059